

上山市の公衆浴場に関する基本方針

平成28年12月9日

上山市

1 はじめに

上山市で一般的に「共同浴場」と呼んでいるのは、公衆浴場法に基づき認可された「公衆浴場」で、民間運営の「下大湯共同浴場」、「二日町共同浴場」、「新丁共同浴場」、「新湯共同浴場」、「湯町共同浴場」と、市営の「中湯」、上山市社会福祉協議会が運営する「寿荘」の計7施設があります。

これらの施設の現状を踏まえ、今後の市の公衆浴場に対する支援の在り方について基本方針を示すものです。

2 公衆浴場の現状

(1) 公衆浴場の利用者と経営状況

① 利用者数の推移

本市における公衆浴場の利用者数をみると、平成12年は481千人いた利用者が、平成27年は225千人まで(46.8%)減少しています。

また、現在の入浴料金(150円)となった平成22年の約274千人と比較しても平成27年は約49千人(17.9%)減少している現状です。

② 利用者の概要

平成26年2月実施の「上山温泉公衆浴場利用者アンケート」によると、市民利用が85%で市外の人利用が13%となっており市民利用者のうち約70%が本庁地区に居住し、さらに自宅に風呂がない人の割合は18%となっています。

また、公衆浴場の利用目的もリフレッシュ・健康増進のために利用する割合は約30%程度あり、日常の清潔保持のために利用するだけではなく、温泉を利用した大きな浴槽を使って交流や憩いの場としての公衆浴場ならではの楽しみや効用を求めている利用者は無視できない状況です。

③ 各公衆浴場の経営状況

利用者の減少に対応するため各公衆浴場では経費削減や利用者拡大策に取り組んできましたが、経営状況は厳しく民間運営浴場5施設のうち3施設が平成15年度以降単年度の経常収支が赤字であり、その赤字額は毎年増加しています。また、市営「中湯」や上山市社会福祉協議会運営の「寿荘」も赤字が続いている状況です。

このような中、湯町共同浴場については、利用者数の減少、施設の老朽化、運営経費の増大等を理由に本年11月末で閉鎖しました。

(2) 公衆浴場への支援の現状と課題

① 支援の現状

上山市は、公衆浴場が市民の日常的な入浴による清潔保持の場であり、また、温泉町を象徴する施設であることから、昭和49年以降毎年補助金を交付しており、平成19年度以降は、民間運営の公衆浴場が組織する「共同浴場組合」に対して、毎年200万円の運営補助金を交付してきました。

しかし、この間も、利用者数の推移で示したとおり、公衆浴場の利用者数は減少を続け、平成19年の利用者数325千人から平成27年は約100千人減の225千人となっている状況です。

こうした中、公衆浴場の利用実態を見ると公衆浴場を利用している市民のうち自宅に風呂がある人は82%となっており、日常的な入浴による清潔保持の場としての公衆浴場の役割は低下していると考えられます。

その一方で利用者の30%以上が、公衆浴場を観光途中の立寄りやリフレッシュ・健康増進を目的として利用をしていることから、温泉町の風情を体験したりリフレッシュできる役割が求められていると考えられます。

② 課題

現在の市の補助金の活用実態を見ると、公衆浴場の赤字補てんとして活用されており、事実上、一部施設を存続するための役割を担っています。

急激な利用者数の減少が続いている中で、現在のような補助金支出を継続すれば、補助金額が増大することになるだけでなく、市民、観光客が公衆浴場に求める役割・機能を整備するための支援もできない状況となっています。

このため、市は庁内に上山温泉公衆浴場活性化検討委員会を組織して補助金の支出を含む本市の公衆浴場の在り方について議論し、このたび次のような基本方針を決定しました。

なお、平成25年度からは、共同浴場組合とも「共同浴場収支シミュレーション」を示しながら議論を重ねてきたところです。

3 公衆浴場に関する基本方針について

(1) 今後の民間運営公衆浴場への支援

減少し続ける利用者を同じ施設数で分け合っていれば、各浴場の経営をさらに圧迫することにつながるため、浴場数の維持に活用されてきた従来の運営補助金は、平成29年度以降廃止します。

一方、公衆浴場は、温泉町の風情を象徴する本市の地域資源であり各運営者の創意工夫によりその価値を高められる可能性があり、ひいては、利用者のリフレッシュ等にもつながることが期待されます。

このため、今後は、運営者が主体となって取り組む「公衆浴場の魅力を高めてより多くの利用者呼び込む事業」や「施設・設備の大規模な改修事業」等について、その費用の一部を支援することとし、今後、補助金を活用する各公衆浴場の運営者の意見を聴取しながら、平成28年度中に具体的な制度設計を行います。

(2) 廃止する公衆浴場への支援

廃止する公衆浴場については、地元住民の意向に沿って施設の転用や解体を円滑に進められるよう、どのような支援ができるかについて運営者と協議していきます。

(3) 市営「中湯」について

市営「中湯」は、施設の老朽化が著しくこれを改修するには多額の費用が必要になること、利用者数の減少により毎年約300万円以上の赤字が続いていること、近くに公衆浴場があること等を踏まえて平成29年度中の廃止に向けて速やかに利用者及び周辺住民に理解を求めてまいります。

また、跡地については、中心市街地の賑わいづくりの観点から、周辺地と併せて活用を進めていきます。

(4) 社会福祉協議会運営「寿荘」について

「寿荘」は、老人福祉センター及びデイサービスセンターに公衆浴場が付帯している施設であり、介護浴にも対応していること等から、これまでどおり他の公衆浴場と一線を画した高齢者施設として支援を継続していきます。

(5) 共同浴場組合解散後の対応

運営補助金の受入れ団体としての共同浴場組合は、解散することとなりましたが、浴場同士の情報交換の場は必要であり、利用ニーズの把握や温泉町の風情を象徴する施設として魅力向上に向けて市と連携して取り組まなければならない事項も考えられることから、(仮称)「共同浴場連絡会議」の設置を各浴場の運営者に働きかけていきます。

4 おわりに

市民及び各浴場運営者各位には、現時点が、本市の公衆浴場が時代の変化に対応して行くための分岐点であることを認識いただき、本方針へのご理解とご協力をお願いします。

公衆浴場利用者数・利用料金・補助金の推移

年	利用者数	前年比 (%)	利用料金	補助金額
平成12年	481千人	—	80円	9,000千円
平成13年	459千人	95.4	80円	8,000千円
平成14年	433千人	94.3	80円	7,000千円
平成15年	386千人	89.1	80円	6,000千円
平成16年	379千人	98.2	80円	5,000千円
平成17年	358千人	94.5	80円	4,500千円
平成18年	346千人	96.6	80円	3,000千円
平成19年	325千人	93.9	100円	2,000千円
平成20年	318千人	97.8	100円	2,000千円
平成21年	308千人	96.9	100円	2,000千円
平成22年	274千人	89.0	150円	2,000千円
平成23年	259千人	94.5	150円	2,000千円
平成24年	243千人	93.8	150円	2,000千円
平成25年	237千人	97.5	150円	2,000千円
平成26年	228千人	96.2	150円	2,000千円
平成27年	225千人	98.7	150円	2,000千円

※利用料金、補助金額は年度ごと

中湯の利用者数

年	利用者数	年	利用者数
平成12年	50千人	平成20年	33千人
平成13年	53千人	平成21年	34千人
平成14年	49千人	平成22年	30千人
平成15年	43千人	平成23年	26千人
平成16年	40千人	平成24年	23千人
平成17年	38千人	平成25年	22千人
平成18年	34千人	平成26年	20千人
平成19年	33千人	平成27年	20千人